

滋賀県教育振興基本計画審議会 第4回会議 議事録

- I 日時 平成25年9月5日(木) 13:00-15:00
- II 場所 県庁東館7階 大会議室
- III 出席者 出席委員：浅原寛子委員、上杉孝實委員、大西美和委員、片山義教委員、川北泰伸委員、佐々木進委員、善住喜太郎委員、園田喜久委員、谷口久美子委員、辻順子委員、富永善隆委員、中川浩委員、藤居敏委員、松田美保子委員、向久保恵美委員
- 県出席者：嘉田知事、河原教育長、日爪教育次長、草野教育次長、勝身管理監、木村管理監、堀部管理監、河瀬教職員課長、青木学校教育課長、川端人権教育課長、中井スポーツ健康課課長、平井学校教育課主席参事、磯間生涯学習課参事、安藤特別支援教育室長、知事部局関係各課長等
- 事務局(教育総務課)：猪田教育総務課長、太田教育総務課企画員、河井教育総務課参事、濱課長補佐、菊池主幹
- 傍聴：1名

IV 内容 開 会

事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから「滋賀県教育振興基本計画審議会 第4回会議」を開催いたします。

まず、本日の出席委員でございますが、上田委員、原委員、松浦委員、山口委員および横井委員から御欠席の連絡が入っております。現在のところ14名の委員に御出席いただいております。

県側の出席者といたしましては、嘉田滋賀県知事、河原教育長、草野教育次長以下、教育委員会事務局各課長等が出席しております。

また、本日の会議には、滋賀県教育振興基本計画推進本部を構成しております知事部局および警察本部の関係各課からも多数出席いただいております。

また、傍聴希望者でございますが、現在1名の方に入場いただいております。

(配付資料の確認)

それでは以後の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

会長

これまでの会議で、皆様方からいろいろな御意見を頂戴いたしましたので、それをもとに、事務局の方で本日の資料を御用意いただきました。本来であれば、事前に

お目通しいただくとよかったですのですが、資料がぎりぎりとなってしまいましたので、本日は質問も含めまして御発言いただき、お気づきの点について、後からでも書面等にてお知らせいただくということでできればと思っております。会議としましてはあと1回あるわけですが、その前にパブリックコメントを実施するという手順がございますので、本日色々な御意見をいただき、修正した後でパブリックコメントを取り、その結果を踏まえての次回の会議となろうかと思っております。そういったスケジュールを念頭に置きながら、審議の御協力を申し上げます。

それでは、素案を中心として事務局からまず説明いただき、それから御意見、御質問等をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

1 【説明】「第2期滋賀県教育振興基本計画（素案）について」

事務局

事務局より資料に基づき説明

（説明概要） **資料1～2、2-1**

- ・計画素案については、「はじめに」から「第5章」までという構成になっている。
- ・第4章では、柱ごとに取り組む具体的な内容の整理を行っている。
- ・また、4章中では柱ごとの施策の整理という視点を変え、重点取組やライフステージごとの取組としても整理している。
- ・資料2-1においては素案にかかる成果指標・事業目標を一覧にしている。指標と、なぜそういった指標を設定しているのか、どういった視点で目標数値を設定しているのかを整理している。

【議論】「第2期滋賀県教育振興基本計画（素案）について」

会長

ありがとうございました。ただいま御説明いただいた中で、御質問やお気づきの点で御意見をいただきたいと思います。限られた時間でございますので、どなたからでもお気づきのところから結構です。よろしくお願いいたします。

委員

47 ページに「児童生徒増加への対応策を着実に推進」とありますが、この対応策では増築と分教室、高等養護の設置について書かれていると思うのですが、前回、教育現場の中ではこのことについて非常に困っていると発言しました。そのことに関して、ここに着実に推進と書かれてあると、保護者として大変不安に思います。増築、分教室の設置によってなくなってしまった特別教室などが現在も戻していただけない状況ですし、子どもの数に対して先生の数も減ってしまっています。具体的に言えば、先生1人で車いすを2台押して教室を移動しているという状況です。先生もしんどい思いをしていただいています。野洲養護に関しては、近畿の中でもかなりの大規模校になっており、修学旅行に行く先生が確保できず、秋休みを作り、全校生徒を休みにした中で修学旅行に行っている状況です。そういった中で、さらに増築等を進めていくという方針を示されているということが、受け入れ難い、他に方法はないのかと思います。できればここに、それ以外の方法も模索していくという形で盛り込んでいただけないかなと思います。

会長 ありがとうございます。児童生徒の増加への対応策については、不十分なところがあるので、それだけに限定せず、多様な方法を考えて推進するという御意見ですね。事務局で何かあればお願いします。

特別支援教室長 ただ今御意見をいただきましたところについては、その続きの部分で状況の変化等を見極めながら検討して参りたいということを書いており、過日の御意見を反映させていただいたという整理をしております。

委員 もうちょっとはつきりした形で書いていただければと思いました。

会長 現状でも課題が出てきているということですので、それを踏まえた表現にさせていただいた方がいいと思います。

私のほうから、58 ページの(1)、主な取組の1項目に保健所を入れておくことも重要かと思います。教育委員会だけでなく、所管を越えてということであれば、特に保健所との関連での取組ということが大事だと思います。

もう1点、62 ページのところに、外国人住民との交流についての記載があるのですが、外国人住民の日本語と母語の学習ということは、生涯学習の中では非常に重要な柱ではないかと思います。学校における保護者に対してはその辺りが書かれているのですが、保護者に限定せず、生涯学習の中の一部として書いておく必要があるのではないかと感じました。

副会長 国の方で格差や子どもの貧困についてかなり言われていますし、実際、電話に寄せられる声でも、そういったことから虐待を受けている子どもの電話もあります。国で子どもの貧困対策法が成立して、教育支援や生活支援について柔軟に盛り込んでいくという方針が出されたと思うのですが、文言としても子どもの貧困、格差ということが現状の分析の中に入っていないのではないかと思います。前も言いましたように、今、貧困の連鎖によって、塾に行けないし、自分の未来を見限って、自らをイオン組と呼んで、イオンの中でうろろうろしているという中学生が増えていて、次のステップ・ステージに進めない子どもたちが、結果として就労にもうまくついていけないという貧困の連鎖のようなものがあります。そういった子への学習支援について、放課後を活用しての学習の補充や、きめ細かな指導の推進について、その辺りも含めて書いていただいているとは思いますが、こういったことは現状の先生の数では、非常に負荷がかかることですので、放課後残すことによる安全安心の問題等も含めまして、地域の力を活用すること等も盛り込みながら、格差社会、貧困社会というところを1つ施策として入れていくべきではないかと思います。

会長 学力については、関心を持って見られるところではありますが、前も申し上げたように、平均学力が低い場合、たいていの場合、底辺状況に置かれた子どもたちが多

くいるということになるわけで、そこを引き上げないと平均学力は上がって来ないわけです。そのための手だてにも関連した御発言であったと思います。授業力の向上や補充学習等について書いていただいているので、子どもたちの生活基盤へのアプローチを含めて、もう少し見えるようにしていただくということが今の御発言に沿うかと思えます。

御確認したいのですが、2ページの欄外のところに「国立・私立の学校および県立大学で行われる教育内容等はここでは扱わない」とされていて、趣旨としてわかるのですが、中身を見ていますと、24ページの中で、地域に根ざした学校づくりというものがありまして、その中で、いきなり社会人の科目履修制度、聴講制度についての記述があるのですが、これは、主語は何なのか、高等教育機関でもよくこういうことをやっているのですが、県立大学に言及しているのか、どこの学校を意味しているのかが見えにくいのですが。

教育総務課長 県立高等学校における話ですので、その辺りが明確になるようにいたします。

委員 58 ページで、親育ちの学習会の開催のことがあることに関連しまして、そのことに関しては非常に悩んでいるんですが、学習会に出てきてくださらない方が出てきていただけるようにする環境をどのように作れるか、出てこられない中でどういったことができるかということが課題かと思っています。こういったことが親を育てていく中では非常に大事なことだと思いますので、特記して書けないかということを感じました。

会長 これに関しては、かつて国でも家庭教育の通信教育ですとか、放送を利用した教育等を考えてきたということがありますが、それでも、実際にどれだけ参加してもらえるかはなかなか難しい問題です。出向いての相談事業であるとか、学校でも地域に出られての活動をされているところもありますので、そういったところも含めてもし今のことに関連して何か書けることがあれば、ということでした。難しい問題ではあります。

委員 文化財の関係ですが、有形文化財が主体となっていますが、その他に地域で行われている伝統行事や祭りも非常に重要だと思っているので、無形文化財についても触れていただけたらと思います。もう1点、67ページの生涯学習社会づくりの中で、学びの拠点として公民館・図書館がありますが、もう一つ、博物館がありますので、ぜひ入れてほしいと思います。3点目ですが、食育の関係がふれられていますが、子どもたちの地域の伝統行事等への参加の一つとして、食育も絡めて考えられます。地域ごとに特色のある食文化がありますので、伝統的な食事等を地域への参加の具体例の一つとして想定すると、具体的な取組として見やすいのではないかと思います。

- 委員 2点あるのですが、40 ページ主な取組の4つ目に、35 人学級編制という規模を生かしてありますが、まだ全学年で行われているわけではないので、少し誤解を生む表現ではないかと思えます。そういう意味で、52 ページの少人数学級の趣旨を 40 ページにも盛り込んだらどうかと思えます。2点目、55 ページの若手教員の育成についての記載に関わって、以前の会議でいただいた資料の中にも、滋賀県における公立学校教員の年齢構成は全体の40%前後が50歳以上というデータがありました。今、50歳以上の教員が多い中で、今後5年～10年で大量退職をされていくと、若手教員がどんどん増えていくという状況になると思えます。そうしますと、書いてあるOJTの仕組みが今後の学校現場ではなかなか機能しづらくなっていくという点が今後の大きな課題かなと思えます。中堅教員をリーダーとして指名して、OJTの仕組みを確立することも必要ですが、今後の本県の教員の年齢構成を考えますと、OJTの観点を持ちつつ、例えばより実践的な研修を進める、若手教員の研修の強化等、より踏み込んだ方向性も必要ではないかと思えます。
- 会長 OJT はもちろん大事だけれども、例えば学校を越えた教員の研修の機会も大事ですね。
- 委員 今は年配の先生が多くいらっしゃいますので、学校内で若手の先生に様々な指導をするということができているわけですが、この先、この仕組み自体も難しくなってくると思えますので、学校外のことを考えて行かざるを得ないのではないかと思えます。
- 会長 基本計画にしては、大変細かく書き込んでありますので、それだけいろいろな角度から御発言いただくことがあろうかと思えますが、他にいかがでしょうか。
- 副会長 最後にライフステージごとの課題をまとめていただいておりますが、ステージごとの課題は見えているのですが、ステージをまたぐ部分が見えにくい、ステージごとの連携も必要なのではないかと思えます。その上で、全体として地域の中で子どもたちを育てていくというようなシステムが必要ではないかと思えます。
- 会長 ライフステージで書くというのは昔に流行ったことで、ライフステージの中身は時代社会の中で変わっていきますので、本質的にはライフステージをどうつなぐかというところにポイントが来るという印象です。この頃にはこれ、というだけで終わってしまうと、ライフステージで書くことの意味が薄れてしまうので、どうやってつなぐのか、とりこぼしたら次のステージでどうやって取り戻すようなことをしていくのかということが重要だと思います。その辺りについても前回十分時間がありましたので、御意見があったらよろしく願います。
- 委員 49 ページの多様な進路・就労の実現に関する取組のところでは、職場訪問等により、

地域や企業との結び付きについて、また外部人材の活用や産業界との連携についても書かれており、結構かと思いますが。逆に企業側から学校にもっと出向いて話をする、聞くなどが必要であり、出前講座等を含め、もう少し具体的に書いてもいいのではないかと思います。それから、先日、新聞等で発表された全国小中学生の学力のデータを見ますと、滋賀県の学力は低迷しており、子どもの家庭での学習が少ないのが事由の1つと言われています。例えばおじいちゃんおばあちゃんがいれば、そういったところから学ぶこともあると思います。また今後は65歳まで雇用が延長されてきますと、企業が関与する時間と地域社会に貢献する時間が増えてきます。生涯学習という視点で見ると、家庭教育と学校教育そして社会教育の関係を持って、子どもを指導し育てるしくみがますます必要になっていくのではないかと思います。その意味で、ライフステージごとの重点取組についてもうちよっと詳細に書き加えていただきたいなと思います。

会長 学校現場に社会人の方、経験を持った方が、ある意味での教育資源として入っていただくことについては、キャリア教育の場合はもちろんですが、これまでも総合的学習の時間などで地域の人から話を聞く等のことがされていますので、その辺りに関連して書けることかなと思いました。それから、今おっしゃったライフステージのところ、成人期の中に高齢の方を含んでいると思うのですが、どうしても子どものことを中心として書きますので、成人期の中期まであたりが中心になってはいるのですが、ここにもう少し書き込みがあってもいいのではないかという御意見になりますでしょうか。

委員 そのとおりです。例えば子どもに対してサポートする役回りもあるという観点です。

会長 社会的な役割を含めての書き込みができるのではないかということですね。ライフステージの工夫で書き込みができるのではないかと思います。

委員 ライフステージに関わって、地域の中で子どもを見守ってくれる存在があるといいのかなと思います。保護者はもちろんですが、保護者以外にも小さい頃からの成長を見守ってくれているということ、地域の力という中に入れていただきたいと思います。それから、先ほどおっしゃった保健センターとの連携について、親となって最初に関わる機関であるセンターには保健師さん等、いろいろな育児の相談ができる方がいるので、そのつながりが幼稚園になってすぐ消えるのではなく、いつでも相談できるようにお母さん方に積極的に声を掛けていけるような仕組みもあっていいのかなと思いました。それから、先生方の研修のことですが、研修で時間がとられると先生方が大変だと思うのですが、先日、地元の学校で、コーディネーターが企画をしまして、学校応援団のボランティアの方と先生方の交流研修会をしました。そこで、日頃思っている子どもに関することやこれからの方向性についても話し合えたので、そういった対話をする時間は必要だと思っています。あと、

いじめのことについてですが、ここにも先生に関する記述がありますが、日々の学校の流れの中では、先生が気付きを持って、手を止めて、時間をとってということが難しい現状があると思うので、そういう時も地域の方でボランティアに来ていただいている方等に協力してもらいながら、一緒に変化や気付きを探していけたらいいのではないかと思います。あと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用について記載があるのですが、配置しても勤務体系が週に1回、月に数回というレベルではあまり意味がないと思うので、具体的な配置の内容を書いていただけたらと思いました。最後ですが、いろいろな所で大学生との連携などが書かれていますが、近くに大学がないことが地域によってはあると思うので、そういうところでも連携を持てるのかということに疑問に感じました。

会長 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに関しては、人数がそれでよいか、勤務条件が現状でよいか等、確かに様々な問題があると思います。基本計画ですので、あまり深くは書けないとは思いますが、現状を前提にした書き方ではなく、今後の条件整備等を含めていくことも必要かと思えます。それから、地域の人々との連携も必要だというお話でした。大学との連携についても細かいことについてはどこまで書けるかという問題もあるわけですが、例えば自治体あたりが中心となって、いろいろな大学のエクステンションの活動を呼び寄せ、コーディネートするということはあり得るので、その辺りも含めて工夫をしていただければと思います。

委員 45 ページの魅力ある文化の振興と歴史文化の振興というあたりではまるののかと思うのですが、滋賀県の歴史等を考えると、アールブリュットに関する項目が一つあってもいいのではないかと思います。

委員 いろいろところで企業や学生、地域との連携が書かれているのですが、連携をするには、自分の経験からとても手間がかかると思っていて、なかなかすぐうまくいくものではないと思っています。バックグラウンドが違う複数の人の思いや利益をうまくすり合わせて、お互いの利益を大きくするということはすごく手間がかかることです。ですので、連携を書くのであれば、踏み込んで、行政や公的な機関がサポートすることが必要なのだろうなと感じました。40 ページのところ、学力を向上するためにチームを作り検討するというところで質問なのですが、色々な自治体の事例や大学の先生と連携したり先進事業を調べたりしながら進んでいくというイメージでよかったですでしょうか。

会長 もちろんまだチームは発足しておりませんが、イメージとして何かお答えいただくことはありますか。

学校教育課主席参事 検討中であるところなのですが、今お話いただきましたようによい事例について学んでいくことが一つと、本県のデータと他府県のデータの特徴の分析をする中で、

専門家の方の御意見をいただくことも非常に大事だと思っております。短期的ではなく、長期的にそういったことをやりながら働きかけていくという姿勢を持ちながら進めていきたいという思いです。

委員 各学校によって、持っている課題やその地域の課題等様々だと思うので、学校とか地域に応じた学力のサポートができる体制があったらいいんじゃないかと思いました。

副会長 65 ページに関連して、文化関係ホールが県内には豊富にあるわけですが、年々催されるジャンルが減ってきたり、偏りが生じてきたりしているように思います。一つは学校の中でどれだけ本物の舞台芸術に触れる経験をしているかということがありまして、10 年前の時点では年々機会が減っていて、その中身も経済的に安価ですむことが重視されたものによって変わってきている傾向があると思っています。そこでいろいろな体験をすることによって大人になった時にいろいろなホールに足を運ぶきっかけにもなります。そういう意味でもホールの子の体験はすごく大事だと思います。お金を個々からとることに大変差があって、故に学校で団体鑑賞会ができない、お金がかからないものにせざるを得ない状態になっているのかと思います。県によってはお金を補助して、全ての子どもたちが何年かに1回かは見られる機会を作っているところもあるようなので、指標のところに、そういった観点から、例えば6年間のうちに1回見る学校を〇%にするとか、鑑賞者を広げる指標があってもいいのではないかと思います。

会長 学校単位、学級単位で鑑賞する機会というものももう少し持てないかというお話であったと思います。日本の学校の仕組みから言うと、クラス単位でというのは難しく、学年や学校が揃ってという形になるので、なかなか機会を持ちにくいという現状があります。海外等では気楽に担任の先生が連れていくというのがあるのですが、何か工夫ができればなと思います。

委員 ライフステージの0歳児～6歳児のところに関わって、今、幼児教育、就学前教育が大きな問題になっているかと思うのですが、こういう表現でこれから子育て支援法の本格実施、幼保一元化、認定子ども園等の問題がある中で、これでいけるのかと思います。大津市でも保育園、幼稚園の問題、民営化の問題等は、大きな問題となっています。保幼小中連携の取組もやっているんですが、幼児教育の部分がどういうふうに揺れ動いて行くか注意しているところです。これらの動向を踏まえた形での就学前教育の部分について、もう少し方向性のある形にしないと、今後5年間でかなり変わっていくことが予想されますので、そのあたりについて少しお聞きしたいと思います。

会長 子育てのところについては、もう少し書き込みがあってもいいのではないかという

気が私もしております、子育てセンターの機能の話がどこにも出てきていない、あるいは子育てグループへのサポートについてどういったものを行っているか等、もう少し書き込んでいいのではないかと思うのですが、その辺り今おっしゃったようにこれからの方向として、総合的な取組へ向けての検討等も必要になってくるところも踏まえての今の御発言だったと思うのですが、ここについて何かありますか。

学校教育課主席参事 今おっしゃっていただいたように、県内でも各市町がそれぞれの実情に応じて様々な方向で進めていただいているのが現状です。ここの表現としましては、市町の現状に合わせながら今後も進んでいくことが考えられますので、こういった表現をさせていただいたんですが、御意見をいただいた点について、もう少し関連機関等の連携を含めていきたいと思えます。

委員 前回エアコンの話をおっしゃっていただいたんですが、教育にお金をどうかけていくのかということについて、前回琵琶湖があることから教育にお金が向いていないということをおっしゃっていたと思うのですが、教育に予算をかけるという意気込みをぜひとも書いていただきたいと思えます。

委員 質問ですが、健やかな体のところでスポーツを振興するという中で、競技スポーツと楽しんでやるスポーツとの関係はどのようにイメージされているのかという点が一つです。52 ページに学校評議員制度の活用があり、60 ページで、学校支援地域本部やコミュニティスクールを生かすという話があるのですが、この2つの関係はどういうイメージなのかという点が2点目です。3点目に67 ページの生涯学習の話のところで、情報の一元化をして情報提供をしていこうという話があるのですが、におねっと等でやっているんじゃないかと思うので、課題を感じておられるのか、もっと発展させていこうというイメージなのかについてお聞かせいただけたらと思えます。

スポーツ健康課長 健やかな体につきましては、学校保健体育等、授業等に関する部分を中心に書いております。今お話いただいております世代間を越えたつながりや楽しむスポーツのところにつきましては、生涯スポーツの箇所を書いておまして、総合型地域スポーツクラブの育成という形での振興を想定しております。

学校教育課長 学校評議員制度につきましては、地域や保護者といった学校関係者の方々に、学校の運営等についていろいろと御意見をいただき、学校運営に反映していくという形で実施しております。市町については、学校評議員をおいているところもありますし、コミュニティスクールを実施しているところもあります。

生涯学習課参事 学校支援地域本部につきましては、地域の人材を学校にいかうまく生かし、学校のいろいろな課題に対し、サポートしていただくという仕組みになっています。コ

コミュニティスクールについても、地域の方に学校に入っただいて、サポートしていただくということになっています。におねつにつきましては、以前から生涯学習情報の一元化を目指して活用を図っているところですが、本文に書いてあります趣旨は、情報収集を充実してやっていこうということです。

委員 学校評議員と学校支援地域本部等の制度の概要はわかったのですが、コミュニティスクールは学校を動かすことのできる制度であったと理解しているのですが、学校を運営するのに地域の手を借りるという側面もあるし、信頼される学校づくりの一環としても制度設計をされているような理解をしていたんですが、お話を伺うと、この場合に関しては地域のボランティアの人とかが学校のサポートをするというイメージで捉えているという理解でいいでしょうか。

学校教育課主席参事 コミュニティスクールは、今おっしゃっていただいたようにかなり広い趣旨を持っていて、市町によって、地域が学校に入り込んで密接な関係を持ってやっていただいている地域もありますし、学校評議員を発展させて、学校運営協議会の形に持っていつている地域、先ほどの説明にあった学校支援地域本部を土台にして取組を進めておられる地域もありまして、県内でもばらつきはあります。ただ、全ての権限を使うということではなく、その市町に合った中で進めていこうということでやっておられるところが多いと思っております。県立学校については、全県一区の関係もあり、そういった取組が難しいことから、学校評議員制度を活用しながら成果を探していくという考えが中心になるかと思えます。

会長 用語については解説が必要なものもあるかもしれませんね。時間がだいぶ経ってまいりましたが、知事が退席されますので、何か一言ありましたら。

知事 この計画もいよいよ大詰めに入っております。行政計画については、通常、基本計画を作り、その後実施プランなどを作りますが、本計画ではそれが想定されていないので、この計画をどう担保していくかが重要となってきます。その点で、財政の担保と体制づくりをここに書き込まないと、絵に描いた餅になってしまうということを考えています。そしてこれは、知事の責任だと思っております。日本の教育制度というのは、本当に責任分散型、自治体だけでも首長部局、教育委員会とがあるわけですが、その上に国の文科省があり、本当に責任分散型になっています。これは、戦前の政治が教育を動かしたということで埋め込まれた仕組みなんだろうと思いますが、このまま行くと本当に子どもにとって最善の教育ができるのか、大変大きな危惧を抱いております。どこかで体制づくりと財政ということについては書き込みたいと思っております。責任が分散されているから知らないということではなく、運用のところで手をつないでいくということが一番現実的だろうと思えます。委員会制度をどうするのかといった前に、日々生きている子どもたちのために、今できることをどうするかという視点で教育委員会と知事部局が協力して、さらに市町と

も本気の協力ができるようにしていきたいと思っております。

会長 いろいろな御意見が出てきましたが、あと何かおっしゃっておきたいこと等はございますか。

委員 資料 2-1 において、「国語の授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合が上がっていますが、学力調査の結果を見て下から数えたほうが早いのは、このあたりが原因かという思いもあります。昔から、読み書きそろばんということが言われますので、日本人として、日本語というものが重要ではないかと思えます。その中でずっと見ていますと、41 ページには英語などの外国語能力の育成等が言われていますが、日本語の教育に関してどういう目標を持っておられるのかなということをおもいます。確かにグローバル化で外国語力が必要となるとは思いますが、そればかりでなく、日本語をしっかり習得させるということが重要だと思えます。その辺りについてもうちよつと詳しく記載があるといいかと思えます。

会長 外国語力も国語力がベースになっていないとなかなか身に付かないということが言われています。そういう点で、国語の問題については、指標の方では書かれていますが、本文の方ではどこにどういうふうに書かれているのか、少し御説明いただけますか。

学校教育課主席参事 今お話いただいたように、国語の力を高めるということは、今回の学力学習状況調査の結果からも非常に重要と考えております。本文においては、主な取組の中で何カ所かそれに通じた部分がありますが、例えば思考力・判断力・表現力の効果的な育成を受け、音読や集団読書等の読書活動、ペアやグループでのコミュニケーション、説明や発表等、新学習指導要領に則り、各教科等を通じた言語活動の充実を推進しますということで、一つ大きく項目を挙げさせていただいて、取組の充実を図りたいと考えているところです。

会長 時間がなくなってまいりました。最初に申し上げました通り、事前に十分にお読みいただく時間がございましたので、お目通しいただき、お気付きの点については後ほど御意見を寄せていただくということでよろしいでしょうか。本日も大変貴重な御意見をいただきました。学力の問題を考える際も、地域の状況や子どもたちが置かれている状況が学力に反映されている面が大きいわけですから、底辺状況に置かれている子どもたちをどういうふうにサポートするのか大きな課題ですので、その辺りの研究が必要ということがありました。それから、これから生きていく子どもたちをサポートするという観点では、就学前教育についても、従前通りではなく、動きを見据えていく必要があるという意見もございました。少人数学級編制等とも連動することでもありますが、財政的な措置についても書き込んでいく必要があるということもございました。また、関係機関との連携に関して、そこへの

行政的な支援が見えるようにしていただくことも大切かと思えます。その他様々な角度からの御意見をいただきましたので、これらを踏まえて素案を充実したものにさせていただきたいと思えます。そして、今後、パブリックコメントという手続きになるのですが、それまでにもう1回開催することが難しいということから、本日の御意見を踏まえて修正したものを私のほうで確認させていただき、それをパブリックコメントにかけさせていただく。そして、パブリックコメントで出た意見も含めて、次の会議で全体として検討いただくというスケジュールで行かせていただくということよろしいでしょうか。では、そういった形で進めさせていただきます。ありがとうございました。

その他
事務局

事務局より今後の日程等について説明

閉会
教育長

最後に、ご挨拶申し上げます。本日も、これまでの3回の会議に引き続き、多くの御意見をいただきありがとうございました。これまでのいろいろな御意見を踏まえ、素案という形で出させていただきました。最初におっしゃっていただきましたとおり、本来であればもう少し早くお手元に届けるべきでありましたが、本日お目通しいただく中でもいろいろと御意見いただきありがとうございました。今後5年間の計画をどう進めていくかということでもありますので、基本計画であるため限界はありますが、できるだけ具体的に、わかりやすくという趣旨から、取組等について具体的に書かせていただいたところがございます。学力やいじめ、地域との連携、特別支援教育等、今、いろいろな意味で大きな転換期に来ております。その中で5年後を見据えながら、今何をすべきか、ということを考え、滋賀の教育を変えていく、子どもたちを大きく成長させていきたいという思いでこの計画に書き込んでいかなければならないと思っております。読み込んでいただきまして、御意見がありましたらぜひともいただきたいと思えます。第2期の滋賀県教育振興基本計画の策定に向けて、最後残すところ第5回目の会議のみとなりましたが、皆様のお力をお借りし、今の滋賀の教育課題を解決できるような方向性が見定められるものにしていきたいと思えますので、今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。